

TM25周年プルサーマル断念を求め対関電交渉

電事連の核燃料サイクルコスト試算に関して関電より回答

「原発コストは火力と円の差があるが遜色はない」 「MOX燃料品質保証に関する社員の力量はこれから」

米スリーマイル島（TMI）原発炉心溶融事故（1979年3月28日）から25年を期に、若狭ネットの呼びかけで3月26日、関電交渉を行いました。

TMI原発事故の起こった3月28日には毎年関電本社交渉を続けています。今年は、福井県の西川知事が高浜原発用MOX燃料加工の海外委託を3月20日了承し、六ヶ所再処理工場でのウラン試験の4月実施が迫る中、これらの中止を強く求めました。

交渉ではまず、若狭ネットから「品質マネジメントシステムが未確立のまま、MOX燃料加工契約と再処理ウラン試験を強行しないでください」との申し入れを行い、次の点を求めました。

COGEMAなどとのMOX燃料加工契約を断念すること。プルサーマルを中止し、英仏再処理委託の回収プルトニウムをガラス固化し安全に密閉管理すること。六ヶ所再処理工場での4月ウラン試験を中止すること。六ヶ所再処理工場の建設を中止・閉鎖すること。バックエンド対策が未確立なまま、使用済核燃料を生み出す原発の運転を中止すること。再処理などのバックエンド未回収金を「国民に広く薄く」転嫁せず、原発保有電力会社の原子力発電コストとして回収すること。電力自由化に係る原発優遇策要求を撤回すること。原子力長計で原発・核燃料サイクル政策を抜本的に転換すること。

2月13日に関電に提出していた「電気事業連合会の核燃料サイクルコスト試算に関する追加質問項目」（昨年12月19日の質問への追加分）について当日、関電から回答があり、

まず最初にこれをめぐって議論となりました。

2月13日の「電事連の……」の追加質問については、文書回答を要求していましたが、関電が電事連に確認したところ「文書回答はやめてほしい」という答えだったので口頭での回答にさせてほしいと断ってから回答しました。

中間貯蔵した場合としない場合に分けては試算していない、試算しても意味がない

まず、1月16日公表の電事連のモデル試算で公開されていない、通常ケース（装荷8年後に再処理）と中間貯蔵ケース（装架後中間貯蔵を経て50年後に再処理）のそれぞれの発電単価については「試算していない」と回答しました。試算しない理由は「中間貯蔵あり、なしの場合の発電コストをそれぞれ求めることは今回の評価においては意味がない」からだということです。

総合資源エネルギー調査会の電気事業分科会でも、ある委員から再処理するケース、しないケース、中間貯蔵だけするケースについて試算すべきだとの意見が出ていますが、電事連としては未だに回答していません。「今回の評価において意味がない」というのが公式見解だそうです。

これに対し、若狭ネットが独自に試算を行い、使用済み燃料を通常ケース：中間貯蔵ケース＝64：36の質量割合に分けて加重平均で計算したところ電事連の値にほぼぴったり合致した点などを厳しく問い詰めると、割引率をゼロとして100%再処理の場合とそれに中

間貯蔵が付け加わった場合の差を見ればわかる等と言ってごまかし、加重平均に係わる具体的な割合の問題に入ることを、しきりにいやがっている様子。

二者を加重平均するには二者を別々に計算するのが前提だけど・・・関電はどうしてるの？

でも、電事連が加重平均していることは認めざるを得なくなつて「加重平均しているということは別々に計算しているということが前提だ」と矛盾点を突くと「そうですね」と試算していることを認めました。別々に試算していながら、その試算結果を出さないで済ませようと、屁理屈をこねていたのです。若狭ネットが独自に試算した結果については何のコメントもなく、暗に同じ結果になることを認めざるを得なかったと言えます。

資本費試算の下になる建設費の元利合計について、その試算の条件を公開してほしいとの要求には、「電事連から回答がまだ届いていない」との答えでした。「いつになるのか」と聞いても、各電力で分担しているからとはぐらかす始末でした。今回の電事連の計算方法が1999年モデルと同じだとすると、建設単価が4%減っただけでは資本費が13%も削減されたことを説明できません。建設期間を6年から4年へ短縮し、利子を減らしているとしか考えられないのです。

この点は後日連絡すると約束しましたが、後日、「企業利益だから答えられない」との電話回答がありました。よほど隠したいのです。

明らかなゴマカシの説明

次に、前回の交渉でも追及した「有価証券報告書による発電単価によれば、原発8.3円/kWh、火力7.3円/kWhで、原発は火力より1

円/kWh高い」問題についてです。

関電は、これは瞬間風速的なもの＝その年度だけの発電単価＝であり、40年間の平均コストと比較するものではないと解説しました。

しかし、瞬間風速を各年度で比較しても、この十数年間ずっと原発は火力に負け続けているのです。つまり、十数年の平均発電単価でも原発は火力に負け続けているのです。

その上、この8.3円/kWhにはバックエンドコストの大部分が入っておらず、これを算入すれば発電単価はさらに跳ね上がります。

未回収金の問題については、経済産業省と電事連は全高圧電力需要家が自由化される2005年4月以降の将来分と、2005年3月末までの過去分にわけて考えています。

過去分（経済産業省によると3兆900億円、関電は2兆円いくらと説明）については、電気事業分科会等ではまだ具体的に議論されていませんが、託送料金として原発以外の電源からも「広く薄く」徴収したいと希望していることを認めました。

これには新規参入電気事業者からも反対の声が上がっていますが、関電は、もしそうしなければ、まだ自由化の進んでいない家庭用電灯や低圧など「小さい需要家」にシワ寄せがいくと主張しています。

しかし「小さい需要家」にシワ寄せして困るのは関電です。電力自由化と分散型電源等が進展している下では、原発が高くつくからといって電気料金にそのままコストを転嫁すれば、小さい需要家といえども逃げていくのが見えているからです。

このように過去分についてはかなり具体的なイメージを持って関電が解説しました。

他方、将来分については制度的な枠組みがほしいと繰り返しました。将来分の超長期のバックエンドコストの負担については、関電や電事連としても方向性が煮詰まっておらず、官民での役割分担の仕方を含め議論となる雲

行きです。関電は2004年末までに自由化の議論を進め、その中でバックエンドの位置づけを行うと回答しました。

「アメリカのように電力会社が使用済核燃料1t当たりいくらという基金を出して政府が責任を持って処分する方法を考えているのか」と聞くと、関電の担当者は「個人的には魅力あるオプションだ」と答えました。

品質保証マネジメントシステムが機能するとは実証できない関電

関電は高浜原発用MOX燃料加工については、昨年10月の報告を国が認めたとして、加工契約締結の妥当性を主張しました。

しかし、1999年に発覚した英BNFLによるペレットのデータ改ざん事件に関電がなぜ見抜けなかったのか、この問題をどのように克服したのかについては、関電からは全く説明がありませんでした。

そもそも関電は1999年の事件発覚直後、英国へ出かけ、BNFLのデータを分析し、中間報告書で集約されたデータを示し、それに基づいて「異常なし」との結論を導いていました。少し専門的になりますが、個々のデータが大きくばらついていても、数十個のデータの平均値をとれば、平均値のばらつきは小さくなるのですが、中間報告書では、これが大きくばらついていたのです。これはデータを意図的に改ざんしたか、品質保証のためのサンプリングをランダムに行わなかったかのいずれかによります。これは品質保証のイロハに属することであり、中間報告書を書いた関電社員の能力が不足していたとはとても考えられず、プルサーマルを実施するとの会社の方針を優先するため、データ改ざんの可能性を知りながら隠した可能性があります。または、会社の方針に従うことが優先されたため、「改ざんの可能性を示すデータを目にし

ながら見えなかった」可能性があります。これらの問題を克服するのは並大抵の努力ではできません。社員が会社の利益に反する結論を導き出せるかが問われているのです。

若狭ネットが1999年当時の交渉でこの問題を指摘したにも関わらず、技術系の経歴をもつ広報の社員たちは関電本社の一室で黙りこくって我々の指摘を聞くだけでした。

システムはできた、ただし、力量はこれから

交渉では関電は「BNFLのMOX燃料問題の反省を踏まえて品質保証システムの充実や当社の要求品質を確認できる仕組みの構築を骨子とした品質保証システムの改善に取り組み、昨年の10月に報告書を経済産業省や福井県、高浜町に提出した」ことなどを根拠に、コジェマとの契約が正当なものであるとの姿勢を示しました。品質マネジメントシステムの枠組みを作り、社内規定を整備したということだけが「成果」なのです。

システムの枠組みができたとしても、実際にシステムが機能しなければ、品質保証はできません。関電社員が、品質欠陥を見抜く力量を有していることはもちろんのこと、たとえ会社の方針や利益に反する結果になろうとも、品質欠陥を明らかにできるかどうか最大の課題なのです。関電は、システムが実際に機能するかどうかについて、実証的な論拠や根拠を示せませんでした。

それどころか「言われているとおり、品質マネジメントシステムを効果的に運用していくためにはそれを支える要員の力量がとくに重要であるため、JEA411のベースであるISO9001にかかる研修などの品質保証教育を充実し、JEA411に対する理解をより一層深め品質保証活動の充実強化をしてMOX燃料の調達を確実に進めていきたいと考えている」として、社員の教育がいまだ不十分であるこ

とを事実上認めたのです。

関電の社員達にその力量があることをどうやって保証するのかとの質問には、「絶えず力量を管理していったかさ上げ、能力を上げていくという形を常に行いながら、これからの調達活動をきちとこなしていくことが大事。基本契約を結んだら先方に行って監査をする。輸入燃料体検査を申請する中で添付しなければならないし、監査の結果についてはどういう形になるか知らないが、結果を報告することができると思う。そういった中で当社がどういった活動をしたのか、十分なのか、不十分なのかも含めて、その辺をまた議論させて頂ければと思う」と、答えたのです。

ここでも、力量が保証できるとの回答はできなかつたのです。

「模擬でロールプレイをやっている」けど、ブラインドテストをやったかどうかは・・・

さらに問い詰めて、証拠も示さずに「品質保証」などと言っているのは国民的合意は得られないと迫ると、関電は「模擬の調達業務をロールプレイで行いながら、品質保証体制の枠組みがきちと機能するのかどうか確認をした上で、今回保安院の確認を受けて頂いている」と、ロールプレイを強調しました。つまり社員間で役割分担を決めて、模擬の演習を行うわけです。

しかし、ロールプレイの中身について、あらかじめ人為的な品質欠陥を含むデータ書類をシステムで流して、それが発見できるかどうかを調べているのかと聞くと、「どの程度のロールプレイを行ったかはわからない。どこまでお答えできるのかは今約束できませんが確認をさせてもらう。不適合処理がきちとされるようなロールプレイであったのかどうか、確認する」との答え。

最初から欠陥があると知らされている検査

員がその欠陥を「見つけた」と演技しても、何の足しにもなりません。検査員にはどこに欠陥があるかどうかを事前に知らせずに品質欠陥を発見できるかどうかの力量を試す「ブラインドテスト」でなければ関電社員の教育にならず、組織としての品質保証体制の充実にはなりません。

地元との公開討論会もなし

約束したコジェマに関するデータ公開も拒否

品質保証体制について地元はどう説明しているのかについては「地元では見学会や出前説明会などのあらゆる機会をとらえて草の根的な対話活動を展開」と答えましたが、住民と関電との間で意見・質問・答弁がやりとりできる公開討論会については全く触れぬままでした。

2000年8月3日の大阪での市民団体との公開討論で、関電はコジェマのMOX燃料に関するデータ公開を検討すると約束しましたが、4年間公開を拒否し続けています。これについて正すと、「メロックス工場の分だと思いが、製造したMOX燃料の使用を中止したから考えていない」と、すげない返事でした。コジェマに関する公開討論会も開かぬまま、関電の閉塞した体質は変わらぬまま、なのでしょう。

交渉の最後には多くの積み残した回答を確認し、後日連絡するとの約束で終了しました。

今回の交渉をチェルノブイリ事故18年の4月26日に予定していますが、若狭ネットとしてここに集中して、関電と電事連を追及します。

電事連と関電に圧力をかけ、高浜原発のMOX燃料契約と六ヶ所再処理工場のウラン試験と運転開始を断念させましょう。

4月26日の関電交渉に、多くの方々がともに参加されるよう呼びかけます。